

令和6年度  
市町村保健・福祉主管課長会議資料  
【岩手県福祉総合相談センター】

- 1 児童虐待防止対策・要保護児童対策の充実
- 2 里親委託の推進
- 3 DV被害女性・同伴児童の保護と自立支援
- 4 自殺対策等の推進

令和6年5月14日

**【最重点事項】**

- **児童虐待防止対策・要保護児童対策の充実**
- **里親委託の推進**
- **DV被害女性・同伴児童の保護と自立支援**
- **自殺対策等の推進**

**1 児童虐待防止対策・要保護児童対策の充実**

児童虐待の件数は、全国、本県共に毎年増加を続けており、県全体の令和5年度の虐待相談受理件数は速報値で1,924件(前年度比146件増)となり、過去最高の件数となっている。

また、内容的に保護者との対立を伴う等の対応困難ケースが多いことに加え、DVに伴う心理的虐待等も多く、法的な措置を必要とする事案やより複雑なニーズへの対応が求められる事案が増加している。

これらの状況を踏まえ、令和6年度においても、児童虐待防止及び要保護児童対策の充実を図るため、以下の取組を重点的に進めることとしている。

**(1) 児童相談所機能の強化**

- 虐待通告受理後の**48時間以内の児童の安全確認の徹底**
- 早期介入と必要に応じた**一時保護等による児童の安全確保**
- 児童福祉司等の研修等の実施体制の確保及び**児童相談所職員の人材育成**
- 医療、教育、保健等の専門機関との連携による**適切なアセスメントの実施**
- 早い段階での**関係機関会議の開催と役割分担の明確化**（隙間の無い支援）
- 児童相談所から**市町村への送致又は指導委託の推進**
- **弁護士による相談**及び小児科・精神科嘱託医師による**診察とケース検討の実施**
- 子どもの安全確認や臨検捜索の対応力の向上に向けた**警察との合同訓練等の実施**

**(2) 市町村支援及び関係機関との連携強化**

- **市町村への訪問支援、要保護児童ケース検討会等による技術援助の実施**
- 要保護児童対策調整機関の**調整担当者研修等の実施**
- 市町村要保護児童対策地域協議会への参画による**要保護児童等についての情報共有**と対応策の検討等に係る運営の充実強化の支援
- **共通アセスメントツール**及び市町村要対協運営マニュアルの**効果的運用の推進**
- 子ども虐待対応専門性強化支援事業実施要綱(令和3年4月施行)に基づく研修、情報交換、普及啓発事業の推進

- (1) 子ども虐待コミュニティプロテクト研修事業  
管内市町村児童福祉担当者を対象として、集合形式で児童虐待及び関連業務に関する研修を行うもの。
- (2) 子ども虐待対応多層多職種研修事業  
管内市区町村を訪問し、児童福祉担当者の他、母子保健担当者や学校、保育所等多層多職種に対して児童虐待及び関連業務に関する研修を行うもの。
- (3) 子ども虐待対応情報交換会事業  
管内各圏域単位で、各市町村独自資源や施策、対応方法等のノウハウについて情報交換する場を設けるもの。
- (4) 子ども虐待対応普及啓発事業  
管内市町村精神保健主管課、管内保健所、管内指定医療機関に対して普及啓発することにより、相互連携の推進を図るもの。

- (3) 被災した要保護児童の支援の強化
  - 市町村やいわて子どもケアセンターとの連携による東日本大震災津波により**被災した要保護児童の継続的な把握と必要な個別のケアの実施**
  - トラウマ関連研修等による**被災児童の支援に当たる職員**(保育所、児童館等の職員)への**支援の実施**
  - 被災孤児を養育する**親族里親等の継続的な把握と必要な養育支援の実施**

<p><b>市町村に協力を依頼する事項</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子ども家庭相談では、<b>市町村と児童相談所との連携が重要</b>であり、引き続き要保護児童対策地域協議会等を通じ、<b>きめ細やかな情報共有や協働体制でのケース支援</b>をお願いしたい。</li> <li>② 今後予定されている<b>各種研修・情報交換会・普及啓発等への積極的な参加</b>をお願いしたい。</li> <li>③ 市町村が児童虐待通告を受理した際は、<b>虐待受理会議を速やかに開催し、必要と思われる調査及び対応</b>をお願いしたい。 なお、受理会議において児童相談所による介入が適当と判断した場合は<b>送致書</b>をいただきたい。</li> <li>④ <b>6月1日現在、児童相談所において在宅指導している虐待ケースの安全確認</b>について、例年、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課から調査依頼があることから、6月1日から8月31日までの間に状況確認をする際に、確認ができない場合等御協力をお願いしたい。</li> </ul>
-----------------------------	---

(参考資料)

	花巻地区	北上地区	遠野地区	二戸地区	久慈地区
4月	26日(金) 花巻市				
5月		24日(金) 北上市		15日(水) 二戸市	1日(水) 久慈市
6月	14日(金) 花巻市		20日(木) 遠野市	18日(火) 一戸町*	4日(火) 洋野町
7月		25日(木) 北上市*			10日(水) 久慈市
8月					
9月	19日(木) 花巻市*	27日(金) 北上市			
10月		24日(木) 北上市*	10日(木) 遠野市*		9日(水) 久慈市
11月				15日(金) 二戸市*	
12月					
1月	23日(木) 花巻市*			17日(金) 二戸市*	
2月		6日(木) 北上市*	20日(木) 遠野市		12日(水) 久慈市
3月					

\* : 医学診断あり

(別紙1)

令和6年度 一関児童相談所 児童心理司相談日程予定表

巡回相談	開催場所	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		奥州市水沢	4			11日 (火)	5日 (金)				12日 (火)			7日 (金)
	奥州市江刺	1						6日 (金)						
	金ヶ崎町	3			25日 (火)				8日 (火)				18日 (火)	
	大船渡市	4			18日 (火)				22日 (火)			17日 (金)	25日 (火)	
	陸前高田市	3		28日 (火)				10日 (火)			3日 (火)			
	住田町	1				9日 (火)								
	合計数	16	0	1	3	2	0	2	2	1	1	1	3	0

### 令和6年度 宮古児童相談所 巡回相談 予定表

市町村 月	釜石圏域			宮古圏域			計
	釜石市		大槌町	山田町	岩泉町	田野畑村	
	保健福祉センター	釜石 いこいの家	保健 センター	保健 センター	保健 センター	保健 センター	
4月							0
5月	16日(木)						1
6月			3日(月)		18日(火)		2
7月		Dr. 12日(金)					1
8月				6日(火)		20日(火)	2
9月		Dr. 19日(木)					1
10月			Dr. 1日(火)		10日(木)		2
11月				12日(火)			1
12月	10日(火)						1
1月			31日(金)				1
2月							0
3月							0
計	4		3	2	2	1	12

※日程は仮の日程であり、医師の都合等により変更があり得る。

## 2 里親委託の推進

平成 28 年改正児童福祉法により、社会的養育を必要とする子どもの最善の利益を実現するため、家庭と同様の養育環境を提供する里親委託を推進している。

### (1) 里親制度とは

里親制度は、家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度である。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図ることを目的としている。

### (2) 里親委託の役割

里親家庭に委託することにより、次のような効果が期待できることから、社会的養護においては里親委託を優先して検討することとされている。

- 1 特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自己の存在を受け入れられているという安心感の中で、自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な、基本的信頼感を獲得することができる。
- 2 里親家庭において、適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフサイクルにおけるありようを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることができる。
- 3 家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、身近な地域社会の中で、必要な社会性を養うとともに、豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができる。

### (3) 里親委託を推進するための主な取組

里親委託を推進するためには、子どもの養育の受け皿となる里親を増やすことが必要であり、広く一般県民が里親制度に関心を持つきっかけをつくることが重要である。このため、「里親制度説明会」「里親制度に関するパネル展示」「出前講座」を開催するなど普及啓発を行っている。

市町村に協力を依頼する事項	<p>① 里親制度の普及啓発のため、10月の里親月間を中心に市町村広報誌及びホームページへの掲載等をお願いしたい。なお、各地域での積極的な里親の掘り起こしに協力をお願いしたい。</p> <p>② 市町村を会場に、一般住民を対象とした「里親制度説明会」を開催する場合に、周知や会場の手配等の協力をお願いしたい。</p> <p>③ 自治体職員、社会福祉、保育・教育関係者等にも、里親委託推進の理解を深めるため「出前講座」の積極的な活用をお願いしたい。</p> <p>④ 里親へ委託された各地域の里親家庭への相談対応、子育てサービスの情報提供、保育所入所の配慮など里親養育支援をお願いしたい。</p>
---------------	---

### 3 DV被害女性・同伴児童の保護と自立支援

本県では、平成24年度にDV被害者の死亡事件が発生しており、こうした最悪の事態に至ることを未然に防止するため、市町村や配偶者暴力相談支援センター、警察等との連携を密にし、DV被害者に対する迅速な相談対応、緊急保護等に取り組んでいる。

令和6年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことにより、各自治体での相談機能の充実が期待されている。

#### (1) DV被害者への迅速な相談対応と保護による安全の確保

- 市町村や振興局等各DVセンター、警察等との連携による迅速な相談対応の実施
- シェルター利用による被害者の生命の安全確保及び児童対応指導員による同伴児童への学習等の支援の充実
- 保護命令制度の利用や自立のための各種施策に関する情報提供や支援の実施
- 弁護士による法律相談（月1回）及び精神科嘱託医による面接相談（月2回）の実施

#### (2) 関係機関の連携強化と相談対応力の向上

- 女性支援事業啓発セミナー及びDV相談担当職員専門研修の開催
- 女性支援担当者研修会（4月）の開催
- 配偶者暴力防止連絡会議（通年、全9地区）との連携

#### (3) DV防止法等改正について

- ・保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化（令和6年4月1日施行）  
 接近禁止命令の発令要件について、生命・身体・自由等に対する脅迫も含まれるようになったこと。また、接近禁止命令等の期間が6か月間から1年間に延長され、保護命令違反も厳罰化されたこと。

市町村に協力を依頼する事項	① 各種相談にDV問題が隠されていることも多く、特にDVと児童虐待の併存が懸念される場合がある。DV対応担当と児童相談（虐待）対応担当との連携強化をお願いしたい。対応相談ニーズの把握に努め、被害者支援に当たっては必要な情報を提供しながら、 <b>きめ細やかな対応</b> をお願いしたい。 ② <b>配偶者暴力防止連絡会議や研修会への参加</b> について配意願いたい。 ③ 相談者には継続的・包括的な支援を必要とする場合も多いので、他地域に転居する場合や被害環境に留まる場合は、関係機関と連携し <b>必要な支援の継続</b> をお願いしたい。
---------------	---



## 4 自殺対策等の推進

令和5年の警察庁自殺統計に基づく本県の自殺者数は265人（前年比2人増加）と横ばい傾向、自殺死亡率は22.4と前年の全国でワースト4位から3位となり、全国平均を上回った。

これまでも「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、官民一体となった自殺対策を継続して推進してきたが、計画期間の満了に伴い、令和6年度から令和10年を計画期間とするプランを策定した。子ども・若者や女性への対策強化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進等、昨今の社会情勢を踏まえ引き続き多様な関係者と連携・協力を図り、一人でも多くの自殺を防ぐため、自殺対策の一層の推進を図っていくこととし、令和6年度においても、以下について重点的な取組を進める。

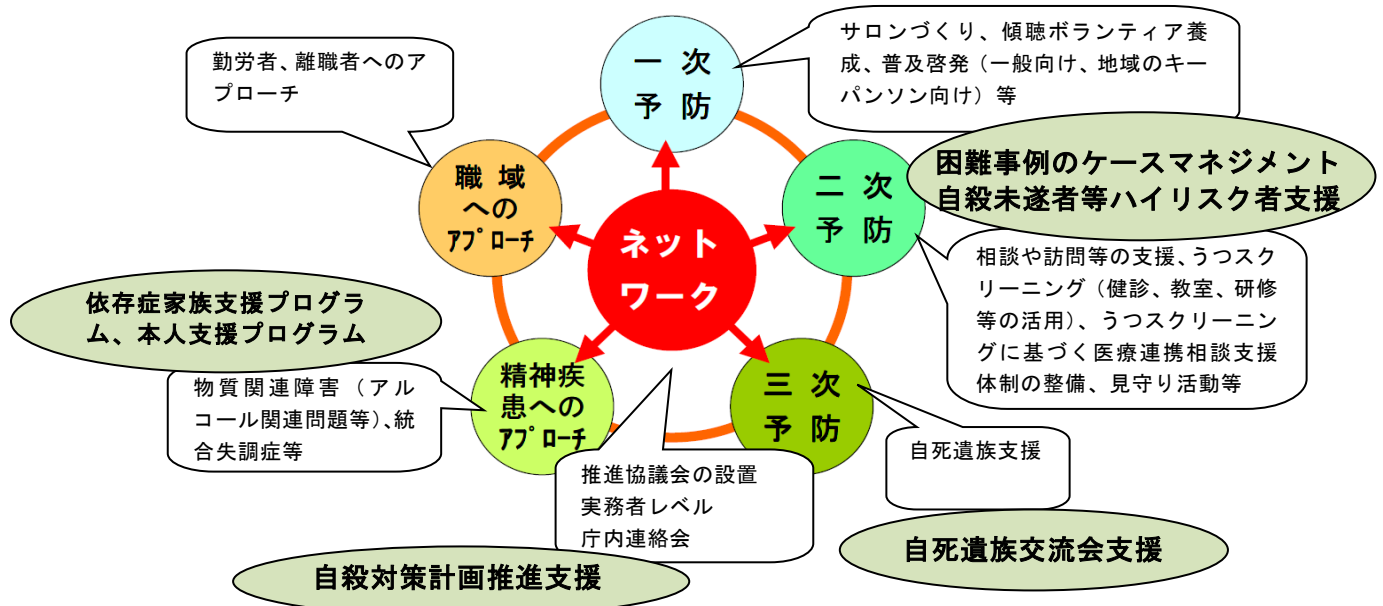
### (1) 地域自殺対策戦略介入プログラム「久慈モデル」の推進

【市町村における「久慈モデル」による自殺予防対策の実施状況の調査（R4年度）】

県内33市町村において久慈モデルによる自殺予防対策が実施されていた。久慈モデルの6つの骨子のうち、一次、二次予防については全市町村で実施されているが、6骨子すべてを実施する市町村は、28市町村となっている。

○市町村、保健所における久慈モデルの6つの骨子の実施への技術支援を行う。

【久慈モデルの6つの骨子】



### (2) 自殺対策関連研修会の開催

○人材育成とケースマネジメントの視点に基づく内容で、研修目的に応じてオンライン研修と集合型研修の長所を生かした効率的な開催方法で研修会を実施

### (3) 市町村自殺対策計画の推進と技術支援

- 自殺対策推進状況調査等による進捗状況のマネジメントと、地域自殺実態プロファイルによる計画推進の支援及び計画策定支援
- 地域課題や困難ケース等ニーズに対応した技術支援

**(4) 自殺未遂者、自死遺族等の支援**

- 二戸地域で自殺未遂者支援「なやみ解決こころサポート事業」実施
- 自死遺族交流会**の開催支援
- 地域の自殺未遂者支援事業、自死遺族支援事業の**技術支援**

**(5) 依存症者支援**

- アルコール使用障害・薬物依存症者の家族教室開催、自助グループ支援
- 薬物依存症者へのSMARPP（回復支援プログラム）実施
- 保護観察所、医療機関、保健所、市町村等多機関による連携支援

**(6) ひきこもり支援**

- 個別相談（随時）、居場所支援事業（毎週）
- 専門研修（1回）、講師派遣（随時）
- ひきこもり支援に係る会議への参画、助言

<p>市町村に協力を依頼する事項</p>	<p>① 精神科医や保健師を交えた<b>多職種による事例検討の場である地域ケア検討会（事例検討会）</b>を活用していただきたい。</p> <p>② 自殺対策関連研修会や技術支援の活用し、各市町村の自殺対策計画の着実な実施と、<b>現状及び自殺総合対策大綱を踏まえた新たな計画を策定するとともに包括的な自殺対策（久慈モデル等）の推進</b>に努めていただきたい。</p> <p>③ 重層的支援体制整備事業の活用等により、<b>ひきこもり支援や依存症対策の推進</b>を図っていただきたい。</p> <p>④ 電話等による相談者について、居住地域での支援が効果的である場合や必要がある場合には、支援の依頼を行うことがあるので対応をお願いしたい。</p>
----------------------	---

<p>〈添付資料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■巡回相談予定表（身体障がい者補装具、知的障がい者）</li> <li>■岩手県精神保健福祉センター 研修一覧</li> <li>■岩手県精神保健福祉センター主催教室等</li> </ul>
--

## 令和6年度の来所相談(矢巾町駐在・盛岡市)・巡回相談の実施計画について

実施月	開催日	開催時間	開催地	会場
4月	9(火)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
5月	7(火)	10:30~13:30	釜石市	釜石市保健福祉センター
	13(月)	10:00~12:00	盛岡市	福祉総合相談センター(盛岡市)
	30(木)	13:30~16:30	一関市	千厩農村勤労福祉センター
6月	5(水)	11:00~14:00	花巻市	花巻市東和総合支所
	11(火)	10:00~12:00	盛岡市	福祉総合相談センター(盛岡市)
	18(火)	10:30~13:30	宮古市	宮古市総合福祉センター
7月	8(月)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	18(木)	11:00~14:00	北上市	北上市総合福祉センター
	26(金)	10:30~13:30	久慈市	元気の泉
8月	7(水)	11:00~14:00	奥州市	水沢地区センター
	20(木)	10:30~13:30	二戸市	二戸市総合福祉センター
	27(火)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
9月	9(月)	10:00~12:00	盛岡市	福祉総合相談センター(盛岡市)
	調整中	14:30~16:00	大船渡市	(おおふなぼーと)
10月	3(木)	11:00~14:00	花巻市	花巻市東和総合支所
	8(火)	10:00~12:00	盛岡市	福祉総合相談センター(盛岡市)
	17(木)	13:30~16:30	一関市	サン・アビリティーズ一関
11月	6(水)	11:00~14:00	北上市	北上市総合福祉センター
	11(月)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	12(火)	10:30~13:30	釜石市	釜石市保健福祉センター
12月	6(金)	10:30~13:30	久慈市	元気の泉
	10(火)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	17(火)	10:30~13:30	宮古市	宮古市総合福祉センター
1月	20(月)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	21(火)	10:30~13:30	二戸市	二戸市総合福祉センター
	30(木)	11:00~14:00	奥州市	奥州市江刺総合支所
2月	4(火)	11:00~14:00	遠野市	遠野健康福祉の里
	18(火)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	調整中	14:30~16:00	大船渡市	(おおふなぼーと)
3月	11(月)	10:00~12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在

※必ず予約をお願いします。(日程、時間が変更になる可能性があります)

## 令和6年度知的障がい者巡回相談実施予定表

実施年月日		開催地	会場
4月	25日(木)	一関市	サン・アビリティーズ一関
5月	9日(木)	二戸市	二戸市総合福祉センター
	10日(金)	花巻市	花巻市文化会館
	30日(木)	陸前高田市	陸前高田市役所
	31日(金)	釜石市	釜石市保健福祉センター
6月	4日(火)	北上市	北上市総合福祉センター
	6日(木)	大船渡市	大船渡市防災観光交流センター
	14日(金)	久慈市	久慈市役所
	18日(火)	遠野市	遠野健康福祉の里
	20日(木)	宮古市	山口公民館
7月	3日(水)	奥州市水沢	奥州市水沢地区センター
	11日(木)	一関市	サン・アビリティーズ一関
8月	23日(金)	奥州市江刺	奥州市江刺総合支所
	27日(火)	北上市	北上市総合福祉センター
10月	4日(金)	久慈市	久慈市役所
	10日(木)	二戸市	二戸市総合福祉センター
	11日(金)	花巻市	花巻市文化会館
	17日(木)	宮古市	山口公民館
	24日(木)	遠野市	遠野健康福祉の里
	25日(金)	釜石市	釜石市保健福祉センター
11月	1日(金)	奥州市江刺	奥州市江刺総合支所
	7日(木)	一関市	サン・アビリティーズ一関
	26日(火)	北上市	北上市総合福祉センター
12月	4日(水)	奥州市水沢	奥州市水沢地区センター
	5日(木)	大船渡市	大船渡市防災観光交流センター
	20日(金)	花巻市	花巻市文化会館
1月	16日(木)	宮古市	山口公民館
	23日(木)	一関市	サン・アビリティーズ一関
	28日(火)	北上市	北上市総合福祉センター
2月	5日(水)	奥州市水沢	奥州市水沢地区センター

令和6年度 地域ケア検討会 予定表

R6.4.4

開催日時	テーマ・概要（予定）	講師	会場	対象者
6月6日（木） 14:00～16:00	地域ケア検討会① ・ミニレクチャー「精神科診療の基礎」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に 関する相談対応 従事者
7月25日（木） 14:00～16:00	地域ケア検討会② ・ミニレクチャー「発達障害」 ・事例検討 1事例			
9月19日（木） 14:00～16:00	地域ケア検討会③ ・ミニレクチャー「統合失調症」 ・事例検討 1事例			
11月28日（木） 14:00～16:00	地域ケア検討会④ ・ミニレクチャー「認知症」 ・事例検討 1事例			
1月16日（木） 14:00～16:00	地域ケア検討会⑤ ・ミニレクチャー「気分障害」 ・事例検討 1事例			
2月27日（木） 14:00～16:00	地域ケア検討会⑥ ・ミニレクチャー「依存症」 ・事例検討 1事例			

## 令和6年度 岩手県精神保健福祉センター主催教室等

### 依存症家族教室

**正しい知識を学び、家族の健康回復と関わり方の工夫を一緒に考えていきます。**

<日 時> 7月18日(木)、8月8日(木)、9月12日(木)、10月10日(木)、  
11月14日(木)、12月12日(木)  
13:30~15:30

<場 所> 岩手県福祉総合相談センター 4階 大会議室

<対 象> 飲酒の問題や薬物使用等の問題を抱える方の家族

<内 容> <sup>クラフト</sup>CRAFTワークブックを使った学習と、家族同士の話し合いを行います。

### スマーフ SMARPP

**薬物依存当事者の回復支援グループです。**

<対 象> 違法薬物、危険ドラッグ、処方薬などの薬物依存にお悩みの方  
※医療機関で治療中の場合は、主治医の承認が得られている方

<日 時> 原則 毎週水曜日 14:00~15:30

<場 所> 岩手県福祉総合相談センター 4階

<内 容> <sup>スマーフ</sup>SMARPPワークブックを使った学習と、話し合いを行います。



### 小さな集まり

**この集まりでは、グループでの活動をとおして、対人関係やストレスとの上手な付き合い方を学ぶとともに、社会復帰や社会生活の不安軽減を目指していきます。**

<対 象> 社会復帰や社会生活に不安を抱える方  
※医療機関で治療中の場合は、主治医の承諾が得られている方

<日 時> 原則 毎週火曜日 13:30~15:00

<場 所> 岩手県福祉総合相談センター 4階 デイケアルーム等

<内 容> ミーティング等



## 岩手県精神保健福祉センターが支援している集いのご案内

### りんどうの会

大切な人を自死で亡くされたご遺族の交流&わかちあい

開催日時：原則、毎月第2土曜日 13:30~15:00

会場：岩手県福祉総合相談センター4階 大会議室

※日時、会場は変更する場合がありますので、お問い合わせください。

参加費：100円（お茶代として）



### ほほえみの会

精神障がいを抱えている人達が、自主的に集まり、レクリエーションや話し合いをしています。  
精神保健ボランティアさんも一緒に活動します。

開催日時：毎週木曜日 10:00~12:00

会場：岩手県福祉総合相談センター 4階 デイケアルーム

参加費：無料。ただし、レクリエーションで実費を集合する場合があります。

### 風の会 <絵画を通じて心の健康を考える仲間の会>

「風の会」では、精神障がいを抱えている人達が、風の会から世の中に何か発信できたら・・・  
と考え、絵を通じた当事者活動を展開しています。

毎月運営スタッフミーティングを行い、年2~3回交流会を開催しています。

〈風の会交流会〉

開催日時：年2~3回 10:30~14:00（変更となる場合があります）

会場：岩手県福祉総合相談センター 4階 大会議室

対象：絵に興味を持っている方で、精神科の治療を受けている方、関係者等

参加費：100円（茶菓代等）

内容：みんなで絵を描こう！

\*交流会開催時にはホームページ等で別途ご案内します。



いずれも事前に電話でお申し込みください。

※プライバシーは固くお守りします。

電話番号 019-629-9617

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目 19番1号

岩手県福祉総合相談センター4階

岩手県精神保健福祉センター